

飲酒運転は凶悪犯罪です!!

管内では、6月中 **3件** の飲酒運転による交通事故が発生しています！

- ① 6月18日、山形市銅町二丁目地内で、50代男性が飲酒運転で単独事故
- ② 6月18日、山形市青田三丁目地内で、40代男性が飲酒運転で単独事故
- ③ 6月23日、山形市城西町二丁目地内で、20代女性が飲酒運転で追突事故

飲酒運転がもたらす影響について考えたことはありますか？

⊘ 運転免許の取消し・停止

- 免許が取消しになれば仕事を失う場合があります。

⊘ 損害賠償

- 事故を起こせば多額の損害賠償の費用を支払うことにもなるかもしれません

⊘ 生活苦

- 勤め先からの解雇により収入がなくなります。

⊘ 家庭崩壊

- 近隣住民からの孤立、家を失ったり、離婚するなど、一家解散の危機に

「自分だけは大丈夫、、、」

「事故を起こさなければ、、」

そんな自分勝手な考えが人生を狂わせます。



それでも飲酒運転やりますか、◇◇◇？

酒酔い運転

- ◆ 5年以下の懲役
又は
100万円以下の罰金
- ◆ 運転免許取消し処分

酒気帯び運転

- ◆ 3年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金
- ◆ 運転免許取消し
又は
長期停止処分

車両提供 酒類提供 同乗の禁止